

平成25年第6回(12月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成25年12月10日(火曜日)

議事日程 第3号

平成25年12月10日(火曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 発議第10号 島崎栄一君に対する懲罰の件
- 日程第 2 請願第 6号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願
- 日程第 3 陳情第 1号 千葉村存続に関する陳情書
- 日程第 4 議案第56号 みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例について
議案第57号 みなかみ町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第59号 みなかみ町まちづくりビジョン策定委員会設置条例について
- 日程第 6 議案第60号 みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第68号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について
議案第69号 平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に
ついて
議案第70号 平成25年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)につい
て
議案第71号 平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)につ
いて
議案第72号 平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第 8 議案第73号 みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例について
- 日程第 9 教育環境特別委員会委員長報告(最終報告)
- 日程第10 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第11 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	小林洋君	2番	内海敏久君
3番	林誠行君	4番	中島信義君
5番	阿部賢一君	6番	林一彦君
7番	山田庄一君	8番	河合生博君
9番	林喜美雄君	10番	原澤良輝君
11番	島崎栄一君	12番	高橋市郎君
13番	久保秀雄君	14番	小野章一君
15番	中村正君	16番	河合幸雄君
17番	鈴木勲君	18番	森下直君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 高橋正次 書記 本間泉

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	篠田朗君
総合政策課長	増田伸之君	税務課長	中島直之君
会計課長	永井泰一君	町民福祉課長	青柳健市君
子育て健康課長	上田宜実君	環境課長代理	登坂卓史君
上下水道課長	杉木清一君	農政課長	原澤志利君
観光課長	真庭敏君	まちづくり交流課長	宮崎育雄君
地域整備課長	石田洋一君	教育課長	岡田宏一君
水上支所長	内田保君	新治支所長	中村文男君

開 会

議 長（森下 直君） おはようございます。

今期定例会は、昨日まで議案調査のため休会でありましたが、休会中には、議員各位におかれましては、各常任委員会並びに特別委員会において、委員会に付託された請願や陳情等、慎重審議を賜り、まことにご苦勞さまでした。

本日で今期定例議会最終日となりましたが、定刻までにご参集いただきまことにありがとうございました。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

日程第3号のとおり議事を進めます。

日程第1 発議第10号 島崎栄一君に対する懲罰の件

議 長（森下 直君） 日程第1、発議第10号、島崎栄一君に対する懲罰の件を議題といたします。

地方自治法第117号の規定により、11番島崎栄一君の退場を求めます。

（11番 島崎栄一君退場）

議 長（森下 直君） 所管の委員長の報告を求めます。

懲罰特別委員会委員長久保秀雄君。

（懲罰特別委員長 久保秀雄君登壇）

懲罰特別委員長（久保秀雄君） 懲罰特別委員会委員長の久保であります。

委員会における審査の経過と結果について報告をさせていただきます。

委員会は、12月3日、そして本日10日、8名の委員全員が出席をして開催されました。

慎重審議を期す立場から、最初に事務局長より、地方自治法条例について、県議長会、事務局の見解、具体的な運用の方法について報告を受け、委員全員が同じ認識のもとで審査に入りました。

委員からは、今回を含め本会議を2回遅刻している、また、全員協議会を再三遅刻したり無断で欠席をしている。常任委員会の視察研修を仕事を理由に欠席をしている。平成22年第9回臨時議会を無断で欠席している。合併前の新治村議会でも戒告の処分を受けている。また、前期議会では、島崎議員に対する辞職勧告が議決されている。島崎議員は、数度にわたる議長の注意にもかかわらず、行動を改めようとする態度が見られない。また、

今回の島崎議員に対する懲罰動議を受け、弁明の機会が与えられましたが、遅刻したのも1分程度で誰にも迷惑をかけていないと発言し、多くの町民の理解、議員に対する期待と信頼を裏切り、議会への秩序、ルールを乱し、権威を失墜させたという自覚もなく、反省の弁もない。公人としての議員は、常に衆目の関心の的であるということを意識し、無責任な言動、行動は厳に慎み、責任ある行動をとらなくてはなりません。

合議の結果、島崎議員に対する懲罰は、みなかみ町議会会議規則による出席停止では一番長い12月11日より20日までの出席停止10日間とすることが妥当との結論に達しました。

島崎栄一議員におかれましては、今後自分には町民を代表する議員である公人としての自分をしっかり自覚し、その責任を果たしていただくことを期待させていただき、委員長報告とさせていただきます。

以上です。

議長（森下 直君） 委員長の報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

発議第10号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて発議第10号の質疑を終結いたします。

これより発議第10号について討論に入ります。

本発議に対する委員長報告は、12月11日から12月20日までの10日間、出席停止であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて発議第10号の討論を終結いたします。

発議第10号、島崎栄一君に対する懲罰の件を採決いたします。

本発議に対する委員長報告は、12月11日から12月20日までの10日間、出席停止であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第10号、島崎栄一君に対する懲罰の件は、12月11日から12月20日までの10日間、出席停止とすることで決定いたしました。

島崎栄一君の除斥を解きます。

（11番 島崎栄一君入場）

議長（森下 直君） 島崎栄一君に申し上げます。

発議第10号、島崎栄一君に対する懲罰の件は、12月11日から12月20日までの10日間、出席停止が可決されたことを通知いたします。

議長（森下 直君） 日程第2、請願第6号、「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願を議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

（総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 総務文教常任委員長の鈴木です。

本委員会に付託されました請願第6号、「全国一斉学力テスト」学校別公表反対を求める請願について、委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

担当課の説明を受けた後、直ちに質疑に入り、委員から、全国学力テストの公表は市町村教育委員会が判断し、学校の同意がなくても可能と記載されているが、町の状況の考え方は。それに対しまして当局は、学校別の公表はしない。テストの結果は各学校で指導に活かしていただきたいと考えております。また、別の委員から、利根沼田の高校のあり方が検討されているが、この中で、綾渡トンネルを越えて出ていく生徒が多い状況とテストの目的の必要性についてただすと。それに対して、4割程度であり、実力をつけて下の学校に流れていくのが最近の状況である。また、テストには目的があり、評価の材料にする大事なものです。テスト自体は必要と思いますが、公表の仕方については異議は感じております。また、別の委員から、学力テストは妥当なもので、結果を隠すことなく学校別に公表するのがよいのではないかと、そういった意見等がございました。等々、質疑を終結し、討論に入り、反対討論では、情報公開を進め隠さず学校単位で公表してもよいと考える。請願には反対です。賛成の立場から、生徒の少ない学校等を考慮する中、公表しがたい。学校別結果公表反対を求める請願は採択が妥当との意見があり、採決の結果、起立をもって趣旨採択と決定いたしました。

以上、請願第6号の委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第6号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて請願第6号の質疑を終結いたします。

これより請願第6号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、趣旨採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

11番島崎栄一君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願の趣旨採択に反対します。この趣旨には賛成できないということです。

理由とすると、今回この学力テストをもし行って、公表した場合、頑張っただんよい教育をしている学校では多分いい成績になって、それが公表されれば、そのよい教育をしている学校は、世間から評価され、本人、校長、教員、子供たちも名誉となります。そう

いうことはいいことだと思います。世間に評価され、公表されたことによって、もっと頑張ろうという気になると思います。

じゃ、ほかの学校はどうかといえば、今まで自分たちがよかったのか、悪かったのかというのがわからなくても、公表されれば、「ああ、自分たちはこのぐらいなんだな」ということがわかれば、「じゃ、ここにいい学校があるな。じゃ、どんなことをやっているんだろう」ということで聞きに行くことができるんですね。それで、聞きに行つて、いろいろやり方を聞いて、参考にして、より改善していけばいいということで、そういう改善するきっかけになると思います。

実際に、この全国一斉学力テストの県別の成績が発表されていまして、その結果どうということが起きているかということ、成績のよい秋田県なんかには視察研修が行っています。つまり、ほかの県から、どういう教育をしているからいいののだろうかということで視察に行くわけですね。その視察に行つて、参考にして、また自分の県をよくしようということで、そういう努力が始まっているということでは公表のいい面かなと思います。

今回、文部科学省は、学校別に公表していいというふうに変更したということの中で、せっかく文部科学省の学校の公表というのはいいいことだと思いますけれども、そういう方向に進んだので、その趣旨に反対するのはちょっと後ろ向きなのではないかと思いません。

学校別の公表でどういうところが評価されるかということ、子供が評価されるのではないのですね。一人一人の子供というのは、いい学校も、悪い学校も、中にはいい成績の人もいるし、悪い成績の人もいて、それは個人の問題、それは発表されません。学校別で発表されて何がわかるかということ、その学校での教育、つまり校長や教員の仕事が評価されるのですね。要は大人が評価されるわけです。実際に、税金で……

(「反対意見を言えよ、反対意見。反対意見。反対討論の人は反対意見を言ってくださいよ」の声あり)

11番(島崎栄一君) だから、子供が評価されるわけではないです。子供がどうこうではなくて、大人、それから公務員である教員や校長がこれで評価されるんですから、それはもう大人ですからそれは受けとめてやればいいということで、だから、その公表の趣旨に反対するのは、校長や教員の仕事ぶりは世間に知らせなくていいですよということになるんですね。それも違うんじゃないかな。

議長(森下直君) 島崎議員に申し上げます。簡便に趣旨をお話してください。

11番(島崎栄一君) 大体今のでちょうど終わったところなんですけれども、まとめると、学校別に公表しても、子供ではなく教員や校長が評価されるのだから、大人がそれは受けとめるべきだと。それから、公表されることによって、よいところと悪いところがわかれば、よいところを参考にしようという機運が生まれて改善に向かうだろうと。いろいろ悪い面を指摘する声もありますけれども、それはそれで、教育委員会なり学校が、悪くならないように努力すればいいことであつて、趣旨に反対、公表反対の趣旨には賛成できないので、この請願の趣旨採択には反対いたします。

議長(森下直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて請願第6号の討論を終結いたします。

請願第6号、「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願を起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、趣旨採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数であります。

よって、請願第6号、「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願は、趣旨採択と決定いたしました。

日程第3 陳情第1号 千葉村存続に関する陳情書

議長(森下 直君) 次に、日程第3、陳情第1号、千葉村存続に関する陳情書を議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

高原千葉村調査検討特別委員会委員長林喜美雄君。

(高原千葉村調査検討特別委員長 林 喜美雄君登壇)

高原千葉村調査検討特別委員長(林 喜美雄君) 高原千葉村調査検討特別委員会委員長林。

本委員会に付託されました陳情第1号、千葉村存続に関する陳情書について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、質疑では、委員より、建設当時、赤谷の人たちが用地を提供したり協力してきたわけであり、陳情書の中に、建設当時からの諸々の経過を踏まえれば、文面に「ずっとやっていますよ」というような約束が含まれているのかには、記念誌等を読ませていただいたが、ずっとやっていくというような約束をしたというものは見当たらなかった。また、前の市長のときに撤退したいという話はあったのかには、現市長の選挙公約の一つに千葉市の財政再建があり、公共施設の統廃合の一環ではないか。前市長の時代にはこういう話はなかったと認識している。千葉市議会での対応についてはどうかには、議会としての総意が譲渡と決まったわけではなく、市の執行部側の政策会議において譲渡の方向で協議しなさいということが決まったと聞いている。千葉村が必要なんだという千葉市議会の判断があったときには存続の可能性はあるかには、非常に難しいと思うが、譲渡のほかに何が考えられるかといえば、民間への売却とか閉鎖とか、そういった選択肢が考えられるのではないか。開発以前の土地の形態や地目の割合はわかるかには、今の時点でわからない。これらの質疑のほかに、複数の委員より継続を望む発言がありました。

以上、質疑を終結後、討論はなく、採決の結果、全会一致をもって本案は採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第1号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

これより陳情第1号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて陳情第1号の討論を終結いたします。

陳情第1号、千葉村存続に関する陳情書を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、採択であります。本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号、千葉村存続に関する陳情は、採択することに決定いたしました。

日程第4 議案第56号 みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例について

議案第57号 みなかみ町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について

議長（森下 直君） 日程第4、議案第56号、みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例についてから議案第57号、みなかみ町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてまで、以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

厚生常任委員長中島信義君。

（厚生常任委員長 中島信義君登壇）

厚生常任委員長（中島信義君） これより常任委員会委員長報告をさせていただきます。

平成25年12月定例議会において、委員会に付託されました議案の審査経過、結果についての報告をさせていただきます。

本委員会に付託されました議案第56号、みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例についてと議案第57号、みなかみ町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について、以上2件を一括にて、当委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第56号、みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例についてご報告申し上げます。

担当課より説明をしていただき、審査に入りました。質疑では、一般会計からの繰り入

れで交付税算入される部分とされない部分の割合はに対し、当局より、交付税算入ですが、地方債を借り入れていますので、その元利償還金に対し、おおむね50%以下であり、その額は交付税措置される、であります。

以上で質疑を終結し、ここで、原澤良輝委員より、議案第56号、みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例に対し、修正文書が提出されました。委員より修正案の提案説明を求める発言があり、修正案提出者の原澤良輝委員より説明がありました。これについては、町村合併時、3本立て料金でスタートして既に1年がたち、統一料金を目指すのはいいが、今の情勢を考えると、基本料金の1,200円に統一するのはいいが、使用量の超過料金の底上げは受益者に対し、特に大口使用者には酷ではないか。段階的に上げるべきである。現在、使用料金設定されている一番高いところ、新治地区にまず合わせておいて統一したほうがよいとのことであります。以上で提案理由の説明が終わり、これより修正案に対し、質疑を行い、この修正案は到底受け入れられないものであります。ほかに質疑はなく、以上で質疑を終結、可否をとることになり、本修正案に対し、反対多数をもって否決となりました。

次に、本題の議案第56号、みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例についての審査に入り、先ほど質疑は終了しておりますので、直ちに討論に入り、反対討論では、料金の統一を優先して、大量に使う事業者に配慮して、状況を見ながら数年かけて段階的に上げるべきである。次に、賛成討論では、町村合併時の協議会にて料金の統一は基本的に決まっており、下水道特別会計も収支バランスで運営するべきとのことです。多額の債務、そして毎年支払う多額の利子等を考えると、受益者には理解、協力していただくのも改革の一助ではないかとのことです。

以上で討論を終結し、採決に入り、採決の結果、本案は多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号、みなかみ町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について、当委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当局は、議案第56号と同じ内容なので、説明は省略となりました。また、原澤良輝委員より、議案第57号で提出予定の修正案は、議案第56号と同じなので協議の必要なしとなったが、ただ、町民に負担が増えるのは納得できないとの意見がありました。その後、質疑、討論はなく、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第56号及び議案第57号の審査の経過と結果についてを申し上げ、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第56号について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第56号の質疑を終結いたします。

次に、議案第57号について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第57号の質疑を終結いたします。

これより議案第56号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 10番原澤良輝。みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。

山間地の下水は高低差も大きく、地形も複雑な関係で、建設コストは高くなります。こういう高いコストで建設された下水道なんですけれども、加入者はそれを選択することはできません。高いコストになれば、そのまま加入者が払っていくような形になると思います。下水道料金の引き上げが提案されました。合併以来、下水道料金は旧市町村の体系を引き継ぎ8年を経過しております。料金統一は必要ですが、それに上乘せして値上げすることは許せないと思います。合併以来、最も高い料金を払っていただいた新治地域には敬意を表します。いきなり料金統一と値上げをするのではなく、まず、新治の料金に統一することで、全町統一料金として、その後、現在、4月には消費税増税というものが予定されており、今国会は、非常に異常な事態だったものですが、10月に決定された消費税などの経済対策も十分に議論されておられません。消費税増税の影響や経済動向を見ながら、次期の料金体系を審議することが必要じゃないかと考えます。したがって、委員長報告に反対の討論といたします。

(「議長、暫時休憩願います」の声あり)

議長(森下直君) 暫時休憩。

(9時34分 休憩)

(休憩中に反対討論の内容について確認がされた。)

(9時38分 再開)

議長(森下直君) 暫時休憩を閉じます。

議長(森下直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

6番林一彦君。

(6番 林一彦君登壇)

6番(林一彦君) 6番林です。議案第56号、みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

現在の下水道使用料は、町村合併前の旧町村の使用料を引き続き運営されております。合併後8年が経過し、合併時の調整方針も踏まえ、地域間で異なる使用料の統一が必要であります。下水道特別会計の運営においては、地方債の借入残高も多額にあり、その元利償還金を負担する中で地方債残高の削減を進める必要がございます。また、下水道施設の管理につきましては、地理的条件により割高となる維持管理費の負担に加え、老朽化に伴う必要経費も増加しており、主要な財源である使用料収入を確保し、下水道特別会計の経

営健全化を急ぐ必要があります。

下水道は、快適な生活環境と利根川源流域の水質を保全する上で欠くことのできない事業であります。下水道事業を安定して運営していく上で、下水道条例の改正はやむを得ないものと考え、議員各位のご賛同をお願いいたしまして賛成討論といたします。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第56号の討論を終結いたします。

議案第56号、みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、議案第56号、みなかみ町下水道条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

これより議案第57号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第57号の討論を終結いたします。

議案第57号、みなかみ町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

議長（森下 直君） 議案第57号、みなかみ町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、議案第57号、みなかみ町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議長（森下 直君） 日程第5、議案第59号、みなかみ町まちづくりビジョン策定委員会設置条例についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

産業観光常任委員長山田庄一君。

（産業観光常任委員長 山田庄一君登壇）

産業観光常任委員長（山田庄一君） それでは、産業観光常任委員会に付託されました議案第59号、みなかみ町まちづくりビジョン策定委員会設置条例についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本議案は、初日に提案理由の説明がなされておりましたが、慎重審議を期すため、再度、担当課に設置の目的等について説明を求め、課長より、今回の委員会は、総合計画の後期計画が新たに策定され、32ある施策の中で産業振興の視点に立って検討し、まちづくりの方向性を定めていきたい。長野県茅野市や他市町村においても、総合計画とは別に産業振興ビジョンや観光振興ビジョンなど作成されている例があり、今回は、産業振興ビジョンという名称はつかないが、委員会の審議については産業振興に絞った議論をお願いし、出されたアイデア等を施策に反映したい。委員については、町議会、学識経験者、商業、農業、観光分野から選考したいと考えているが、公募に関しては、今までの経緯を参考にすると、どうしても応募者の年齢等が偏ってしまいがちなので、それぞれの分野の団体の長の推薦をいただく方や、これからのまちづくりにおいて人を育てる人づくりという観点から、30代から40代の方にも参加していただく方向で考えたい。以上の説明の後、質疑に入りました。

それでは、質疑のやりとりの要点についてご報告申し上げます。産業振興という目的だが、もう少し細かい目標やそれに付随する行動計画はあるのかという質問に対し、施策の実施に当たっては、目的があって、その下に目標があり、目標を達成するためには戦略がある。戦略に沿って実践プランをつくるのがコンサル的な考え方である。目的は、総合計画に掲げた諸目的を達成することだが、産業施策の視点から、まちづくりビジョンを策定するためには、例えば、人口減少率を何%に抑えよう、観光消費額や観光宿泊者数、農業粗生産額などを現状より数%高めよう等、目標を設定する必要がある、それを設定しないと具体的な戦略や実施プランができてこないなので努力したい。具体的な構想はこれからだが、合併時の防人宣言や環境力宣言、スポーツ・健康まちづくり宣言など、まちづくりの根幹をなすものとの整合性を図りながら計画を策定することが必要である。委員会設置までの工程についてはどうなっているのかに対し、12月の補正でビジョン策定に要する経費を計上している。内容は、委員の報酬、費用弁償のほか、専門的な視点からのアドバイスを考え、コンサルタント料100万円を計上している。予定としては12月中に委員を選定し、来年1月初旬に第1回目の会議を開催したい。3月までに結論を出すのは難しいので、年度をまたいだ来年の秋ごろまでには何らかのビジョンを示せるような方向で考えている。産業振興というと多岐にわたり焦点がぼけてしまうとの心配はないのかに対し、みなかみ町は農業と観光の町であり、その2つを柱として考えていく。観光業と商業関係

者は密接にかかわっており、1つのくくりの中で考えられ、農業は独立して考えるが、粗生産額だけで捉えないで、来訪者への直接販売のほうが利益を得やすいので、そういった意味から観光と密接にかかわっていく必要がある。まちづくりビジョン策定の過程で農業関係の団体について、町に事務局を置く団体とJAが持っている団体がばらばらである。両団体の連絡や情報伝達はうまくいくのかに対し、町とJAの両方に事務局があるのが実態であり、情報伝達の部分に関しては伝わりにくい面もある。JAには部会があるので話を聞いていきたい。委員会の事務局としては、関係する団体への情報提供は担当課を通じてうまく伝わるように横の連携を密にしていきたい。以前、観光計画策定を行ったが、大学の教授が委員長となり、策定計画をコンサルタントに任せた文書の返答だった。示された数字も裏づけのないものもあり、余り意味をなさない検討会であった。このような心配はないのかに対し、今回のビジョンについては、コンサルに作文をさせるようなことは考えておらず、内容は全て、交流課を中心に考えていく。しかし、外部の視点からのアドバイスは必要であり、大学の先生などに依頼はしないが、いろいろなアイデアやグローバルな視点から意見をいただける人に支援をお願いするとの回答があり、以上で質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、議案第59号、みなかみ町まちづくりビジョン策定委員会設置については、全会一致で可決されました。

以上、委員長報告とします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第59号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第59号の質疑を終結いたします。

これより議案第59号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第59号の討論を終結いたします。

議案第59号、みなかみ町まちづくりビジョン策定委員会設置条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号、みなかみ町まちづくりビジョン策定委員会設置条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第60号 みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長（森下 直君） 日程第6、議案第60号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

（総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 本委員会に付託されました議案第60号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

提案理由は既に終了しておりますので、直ちに質疑に入り、委員から異議はない、本案は採択すべきとの意見がございました。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第60号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上申し上げ、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第60号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第60号の質疑を終結いたします。

これより議案第60号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第60号の討論を終結いたします。

議案第60号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。15分の休憩です。

（ 9時54分 休憩）

(10時15分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続きまして再開いたします。

- 日程第7 議案第68号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について
 議案第69号 平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
 議案第70号 平成25年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
 議案第71号 平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
 議案第72号 平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第3号)について

議長(森下 直君) 日程第7、議案第68号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてから議案第72号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第3号)についてまで、以上5件を一括議題といたします。

本案については、既に提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。
 議案第68号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 11ページですけれども、産業政策費で合併10周年記念事業実行委員会補助金100万円計上されていますが、実行委員会の構成とか目的とかというのがわかりましたら。それから、スポーツ施設整備調査費委託料315万円を計上していますけれども、どこに何を委託するのかをお聞きします。

議長(森下 直君) まちづくり交流課長、答弁願います。

(まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇)

まちづくり交流課長(宮崎育雄君) まず、合併10周年記念事業実行委員会でございますが、まだ具体的な構成等については煮詰めておりません。それぞれ町の団体がありますので、その団体の方に入っただいて構成するような形になろうかと思えます。

なお、この100万円については、実際にいろいろ調査をしなければならないということが出てきますので、今、ハピネス計画のほうでいろいろな民間の方にお手伝いいただいておりますので、その方へいろいろ調査をお願いするということに、なかなか人件費までは出せないのですけれども、実際に動いていただけるお金、旅費ですとか、実際の実費経費について、この委員会の中から支出していきたいと考えております。

それから、スポーツ施設の調査費でございますが、これは、当初予算で教育委員会の教育費に措置されていた予算でございます。この12月補正で産業振興の観点から施設整備をするということで、町長冒頭の説明にもありましたように、まちづくり交流課のほうに移して再度調査を始めるということでございますので、これについては、場所の選定も含めて幅広く調査をしてまいりたいと予定しております。

以上でございます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

6 番林一彦君。

6 番（林 一彦君） 同じく今のところで、みなかみ町合併10周年記念事業費のことなのですけれども、期日、内容、場所はどのようなところを予定しているのか。

議長（森下 直君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

期日、場所等については、具体的な予定は全くございません。ただ、2015年に合併10周年を迎えるということですので、当然その15年の10月、11月ぐらいを目途に計画をしていくということになるかと思えます。よろしいですか。

（「予算等はわかるんですか」の声あり）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） 予算等についても、まず、先ほど説明をさせていただきました10周年記念の実行委員会の中でいろいろアイデアを出していただきたいと。それで、その中から実現可能なものについて、どのくらいのお金がかかるのかということのをいろいろ幅広く検討しまして予算計上をしていきたいと考えております。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

5 番阿部賢一君。

5 番（阿部賢一君） 31ページです。橋梁の長寿命化で、これは歳入のほうで国からの補助金が約1,000万円という形なのですけれども、恐らく国土交通省からの補助金だと思うのですが、これは、この長寿命化の工事に伴って減額されたのか、また、国のほうの要するに補助金がただ減額されたのか、また、この橋梁の補修工事の橋がわかれば教えてください。

議長（森下 直君） 地域整備課長、答弁。

（地域整備課長 石田洋一君登壇）

地域整備課長（石田洋一君） お答えいたします。

この事業は、防災安全社会資本整備交付金事業によりまして、当初、国のほうに交付決定を要望しておりましたが、5月に国のほうから配分された額が、現在、議員のおっしゃるとおり、1,001万円の減額という形で予算配分がされてきましたものですから、現在この15の工事費に当たる部分でございます、一般財源も819万円、その辺の不足という形で合計1,840万円減額でございます。

この長寿命化に当たっている工事は、湯の華燦々橋、若北橋が、現在施行中の事業でございます。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

5 番阿部賢一君。

5 番（阿部賢一君） 関連でございます。この減額による工事の設計変更への影響というものはあるのでしょうか。

議長（森下 直君） 地域整備課長。

(地域整備課長 石田洋一君登壇)

地域整備課長(石田洋一君) お答えいたします。

当初計画しておりましたのが、先ほど述べた2橋のほかに、17号線にかかります瀬森橋及び栃原橋で計画しておりましたが、減額によりまして、この橋の整備というものはちょっとできないという形で、現在、違う新治地区の白狐沢大橋で設計積算をしておりますので、整備については変更がございました。

以上です。

議長(森下直君) ほかにありませんか。

1番小林洋君。

1番(小林洋君) 28ページなんですけど、観光振興費のところの8番ですけれども、海外PR戦略ミーティングアドバイザーというのは、どんな内容なのかお聞かせ願えればと思います。

議長(森下直君) 観光課長、答弁。

(観光課長 真庭敏君登壇)

観光課長(真庭敏君) お答えいたします。

この8節の報償費と9節の旅費がセットになっているものでございます。海外戦略ミーティングアドバイザーということなんですけれども、要は、特にインバウンドに関しまして、国内でインバウンドを扱っている旅行エージェンツ、あるいは外国の旅行エージェンツと組んで国内で受け入れを行っておりますいわゆるラウンドオペレーターの人たちをみなかみ町に招いて、海外の最新情報をそこで取得して、戦略を、例えばタイでしたらタイの詳しい情報を入手しまして、それでどういう対応をしたらいいかというようなことを検討するための、招聘するための報償費ですとか旅費でございます。

議長(森下直君) ほかにございませんか。

6番林一彦君。

6番(林一彦君) 商工費の観光費、日本ロマンチック街道協会参画事業について、期日、内容、また、誰がとか、できるだけ詳しく説明が欲しいです。それからもう一つ、33ページ、消防費、施設費、これはどこの話所なのか、その2点を質問いたします。

議長(森下直君) 観光課長。

(観光課長 真庭敏君登壇)

観光課長(真庭敏君) それでは、お答えします。

日本ロマンチック街道協会参画事業ということで、ドイツの公式訪問のための負担金ということで40万円でございますけれども、これは、日本ロマンチック街道がドイツのロマンチック街道との姉妹提携というようなことが平成元年に取り交わされました。ことしがちょうど25年目ということで、25周年の記念事業ということで取り組んだものでございます。

期日につきましては、11月21日から27日までの7日間でございます。みなかみ町からは、鬼頭副町長に出席していただきました。基本的には、急遽決まった事業ということで、ロマンチック街道のほうで費用は処理しております。ただし、参加市町村に対しまして、これから負担金の請求が見込まれるというようなことで40万円を計上させてい

いただきました。

議長（森下 直君） 総務課長。

（総務課長 篠田 朗君登壇）

総務課長（篠田 朗君） それでは、33ページの消防費の消防団詰所維持管理事業について。これにつきましては、湯桧曾地区の消防車の車庫の建設工事を今、繰越事業でやっております。繰越事業自体は建物だけであるものですから、進入路とかそういう場内整備の分は含まれておりません。ここを調査した結果、入り口のところの側溝、U字溝が車道用のU字溝ではないので、それらについての耐荷用水路とか場内の舗装整備というようなものでございます。以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

4 番中島信義君。

4 番（中島信義君） ページは19ページです。私立保育所の補助費として964万円出ております。この部分についての細かい内容をお聞かせ願えればと思います。また、保育士等の処遇改善ということでちょっとこの辺のところをお願いします。

議長（森下 直君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 上田宜実君登壇）

子育て健康課長（上田宜実君） お答えいたします。

まず、私立保育所の運営補助事業でございますけれども、これにつきましては、保育所を運営している際の運営費については市町村が負担しなければならないという基準をもとに、1歳から5歳までの保育児について支給させていただいております。金額については、ゼロ歳から5歳まで、おのおの単価が違いますので、それに沿って支給させていただいている金額でございます。

今回の補正金額964万円につきましては、その保育所の預かっている人数等々の変更により支給額の不足が見込まれることから、補正をお願いした次第でございます。

それから、もう一点でございます。保育士等処遇改善臨時特例事業費の交付事業でございますけれども、これにつきましては、厚生労働省が民間の保育所の運営に対して、その職員に処遇の改善、単純に言いますと給与等々になるわけでございますが、給与等々の改善が見られた場合に、その部分について国のほうから支援をするという形のものでございます。今回、私立保育所2事業所にその旨を確認しましたところ、賞与等々において処遇改善を図りたいという申し出がございましたので、その金額について、今回計上させていただいたわけでございます。

以上でございます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ないようですので、これにて議案第68号の質疑を終結いたします。

これより議案第68号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第68号の討論を終結いたします。

議案第68号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第69号の質疑を終結いたします。

これより議案第69号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第69号の討論を終結いたします。

議案第69号、平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号、平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第70号の質疑を終結いたします。

これより議案第70号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第70号の討論を終結いたします。

議案第70号、平成25年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号、平成25年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第71号の質疑を終結いたします。

これより議案第71号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第71号の討論を終結いたします。

(「暫時休憩をお願いします」の声あり)

議長(森下 直君) 暫時休憩します。

(10時34分 休憩)

(10時35分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き再開いたします。

議長(森下 直君) 議案第71号、平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号、平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長(森下 直君) 暫時休憩いたします。10分間、お願いします。

(10時35分 休憩)

(10時52分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き再開いたします。

議長(森下 直君) 次に、議案第72号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第72号の質疑を終結いたします。

これより議案第72号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第72号の討論を終結いたします。

議案第72号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第3号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第73号 みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議長(森下 直君) 日程第8、議案第73号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第73号についてご説明申し上げます。

現行の議員報酬額は、合併協議の中で平成17年10月に決定されたものでありまして、全国の類似団体や県内の町村に比べ著しく低い水準にあります。一方、地方分権一括法が施行された現在、国による地方公共団体への関与が縮小し地方公共団体は、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く becoming こととされ、これにより地方公共団体の自主性、自己決定権が拡大するとともに、このような状況に対応して、議会の役割は政策立案機能が重視されるなどさらに議会の行政執行に対するチェック機能も拡大されております。このように議会権限の内容とその及ぶ範囲も大幅に拡大されているところであります。すでに本町においては、議員発議によりスポーツ・健康まちづくり宣言やアウトドアスポーツ振興条例を制定されるなど、一例ではございますけれども、議会がみずから制度や仕組みを決定されるなど、地方分権における議会の役割を十分に実践されていらっしゃる。そして、これらの決定に際しては、通常の定例会や委員会などの議会活動以外に多大な時間と労力を費やされ調査、研究をされてこられたことは言うまでもありません。今後においても、自己決定、自己責任の分権社会においては、ますます広範囲かつ専門的に議員活動に専念しなければならない状況も生じてくるものと思っております。

議員報酬については、そのような議員活動に見合う保障を考えるべきであり、また、逆に最近の全国的な傾向として、議員に立候補する有為の住民が少なくなっていると言

われております。若い世代を含め、いろいろな方が議員に立候補し、まちづくりにかかわることができる環境整備を図ることが必須と考えるところであります。

これらのことを鑑みて、本町の極めて低い議員報酬を、せめて全国の平均水準に合わせることを考え、全国類似136団体の基準財政需要額に対する議員報酬の割合の平均値、これに本町の特質としての面積要件も加味し、また、自立的経済環境を保証する最低水準の議員報酬、これにも配慮しまして、議員報酬を30万円ということでそれぞれ算出しまして、議長42万円、副議長33万円、常任委員長31万5,000円、議員30万円、これを報酬審議会へ諮問したところであります。

報酬審議会では慎重に検討いただきましたが、その答申、この中で、群馬県内の人口が類似している団体の水準に合わせるということにとどめることが適当であるというご意見により、議長32万1,000円、副議長25万6,000円、常任委員長24万2,000円、議員23万円の答申をいただいたところであります。

報酬額の決定に当たりましては、この報酬審議会の意見を尊重しつつ、さきに申し述べました諮問の理由から、諮問額と答申額の間値をもって提案するものであります。具体的には、最初に、議員報酬額について諮問額と答申額の間値として27万円とし、この議員報酬額を基礎として、役職における現況の割増率、議長40%、副議長10%、常任委員長5%、これに乗じ決定したものであります。その結果、議長報酬37万8,000円、副議長報酬29万7,000円、常任委員長報酬28万3,000円、議員報酬を27万円に、それぞれ改定しようとする提案であります。

なお、施行日につきましては、現議員のご活躍ぶりからすれば公布日施行が適切とは思っておりますが、より多くの方々へ町議会への参画意識を刺激するという観点から、来年4月に行われる一般選挙により選出された議員の任期から施行することとしております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第73号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 議員報酬は今いろいろな面から検討する必要があると思っております。議会の最終日に追加議案として提出されたのでは議会の議論の時間が少ない。そういった意味で、最終日になった理由を。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 諮問いたしました報酬審議会委員から答申を受けましたのが議会開会日以後であります。具体的に申し上げますと、確認しますが、たしか12月——失礼いたしました。議会運営委員会の開催された後、答申を受けております。これにつきまして、ただいまご報告いたしましたように、その後、検討し、整理したということでございます。議会招集日の議案の中に間に合わなかったということで、本日の提案になったところでございます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第73号の質疑を終結いたします。

これより議案第73号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 10番原澤良輝。みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

議員報酬というのは税金から支払われています。合併によって町民は補助金の引き下げを受け入れたり、職員は定年前の勸奨退職を受け入れさせられています。いまだに合併特例期間であります。いろいろの事情があります。議員報酬の引き上げは慎重にする必要があると考えます。議会の最終日に提案をされ、即討論、議決をするという日程、急ぐ必要はないと思います。議会の日程を延長して審議するとか、委員会に付託して慎重に審議する必要があるのではないかと考えます。

いずれにしても、議員の報酬というのは税金から賄われるということがあります。議員の活動と、それから町民の納得する水準の議員報酬が必要ではないかと考えて反対いたします。

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第73号の討論を終結いたします。

議案第73号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数によって、議案第73号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、可決されました。

日程第9 教育環境特別委員会委員長報告(最終報告)

議長(森下 直君) 日程第9、教育環境特別委員会委員長報告(最終報告)を議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

教育環境特別委員会委員長高橋市郎君。

(教育環境特別委員長 高橋市郎君登壇)

教育環境特別委員長(高橋市郎君) 教育環境特別委員会委員長高橋です。

昨年の5月の臨時会において特別委員会が設置されました。教育環境ということについては、非常に幅の広いものであり、また、種々、多岐にわたるものであります。しかし、その中において、早期に問題解決を図らなければならないという点で、月夜野地区におけ

る幼稚園及び保育園についてという点、もう一点は、通学路における交通安全の確保というこの2点について、集中的に検討を重ねました。最終的な報告書ができましたのでご報告を申し上げます。皆さんの議案書の中に配付されております報告書を読み上げまして報告とさせていただきます。

教育環境特別委員会報告（最終報告）

1. 月夜野地区における幼稚園及び保育園について。

幼稚園、保育園の取り扱いについては、平成21年12月18日の教育施設等検討特別委員会最終報告において、「町内の保育園・幼稚園については、幼保連携型施設等のこども園を検討し、将来的には民営化を目指す。」と施設等の整備のあり方について、報告がなされております。

平成21年4月には「にいほりこども園」、平成22年4月には「水上わかくりこども園」が開園し、特に「水上わかくりこども園」においては、当初より学校法人での民営化による開園が実現しました。

こうした中、月夜野地区における幼稚園及び保育園の整備のあり方については、月夜野保育園における耐震整備がなされていないことや保育園の定員超過などにより、慢性的に待機児童が解消できないなどの理由から、早急に取り組むべき課題として捉え、本委員会において検討することとなりました。

本課題について、委員会は平成24年6月よりこれまでに11回の検討会を行うとともに、その間に2回の研修視察と2回の施設現地調査を実施し、計15回に及ぶ検討会議等を開催し、熟慮を重ねてきました。

平成24年9月12日には、検討内容の進捗について中間報告を行い、その後においても詳細に具体的な検討を行った結果、以下の4点についての意見集約が図られたので、ご報告申し上げます。

(1) 月夜野地区における幼稚園及び保育園については、平成27年4月に一部改正及び施行される予定の「子ども・子育て関連3法」の中の認定こども園法に基づく幼保連携型認定こども園として施設整備を図る。

(2) 月夜野地区に整備予定の認定こども園は、施設整備の段階より民設民営による運営を基本的に推進し、その運営母体として長年にわたり月夜野地区の保育全般に寄与してきた社会福祉法人三峰会を予定する。

(3) 月夜野地区に整備予定の認定こども園の建設予定地は、地区内候補地の中から、整備面積が十分に確保できるとともに、認定こども園までのアクセスが、都市計画道の整備により、送迎等を安全で円滑にできること等を踏まえ、旧月夜野第一中学校跡地を予定する。

(4) 月夜野地区に整備予定の認定こども園の開園時期は、平成28年度を基本として事業を推進する。ただし、本事業の基本となる「子ども・子育て関連3法」は、その財源を消費税率の改定による税収に求めていることから、その税率改定の実施時期に左右されることが懸念される。同時に、法施行がおくれると認定こども園の開園時期についても連動が予想されることから、事前に可能な部分の整備を整え、「子ども・子育て関連3法」の施行後は、速やかに事業着手しなければならないことを申し添えておきます。

2. 通学路における交通安全の確保について。

通学路における交通安全の確保については、登下校中の小学生等の列に自動車が突入し、多数の死傷者が出るといった通学路における交通安全を脅かす、痛ましい重大な交通事故が発生したことを受け、平成24年5月に国土交通省及び文部科学省並びに警察庁の3省庁から「通学路における交通安全の確保」に関する通達が出されました。

これを踏まえて、町内の小中学校における「通学路の危険箇所調査」を実施したところ、町内30箇所に及ぶ危険箇所報告があり、本委員会において、その現状把握と安全確保のための改善案を検討することとなり、通学路の安全点検とスクールバス停留所における安全確保について検討いたしました。

調査結果に基づく町内30箇所に及ぶ通学路の危険箇所については、沼田警察署、国土交通省沼田維持修繕出張所、沼田土木事務所、地域整備課、総務課、教育委員会事務局、学校関係者等による「緊急合同点検」を実施し、通学路の安全確保のための手段や改善策について協議したとの報告を受けました。その協議内容は、危険度が高く、早急な対応が必要な箇所について、迅速に修繕及び改善を実施するというものでありました。具体的には、横断歩道の補修及び新設、横断指導線及びグリーンラインの設置、通学路の変更などであり、平成24年度より2年間をかけ、道路管理者の迅速な対応と学校関係者や保護者並びに地域の方々の協力を得て、改修及び改善が行われました。

これにより、さきの調査に基づく町内30箇所のうち、冬季の除雪作業に支障があり、防護柵の設置が困難な箇所を除くほぼ全箇所について、改修及び改善が図られました。

本委員会に報告された危険箇所については、通学路の安全の確保についての対策が講じられましたが、この調査箇所以外にも小さな危険箇所は数多く存在しており、適切に対応願うとともに、保護者や地域関係者などの見守りにより安全が確保できる箇所も多々あると考えます。

町の宝である子供たちの安全確保のために、通学時はもとより、学校生活全般における継続的な安全点検と速やかな対応について、関係者各位のさらなるご努力とご協力をお願いするものであります。

以上申し上げまして、教育環境特別委員会の最終報告とさせていただきます。

議長（森下 直君） 委員長の最終報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

教育環境特別委員長報告（最終報告）についての質疑はありませんか。

5番阿部賢一君。

5 番（阿部賢一君） 新治、水上には、それぞれ整備され、月夜野地区が耐震補強等が施されていない関係から、今回特別委員会を議会で設置して、きょうここに委員長の報告がありました。町においても、子育て支援というのは大変重要な課題として取り組んでいくところがあります。

月夜野保育園の現状についてなのですが、預かっているお子さんが大変多いと伺っております。事業がこれはだんだん進んでいるわけなのですが、現在の入園者数と来年度の希望というのを委員長が把握していたら教えていただけますか。

議長（森下 直君） 高橋委員長。

教育環境特別委員長（高橋市郎君） お答えします。

現状の入園者数、正確な数字は、月によって増えてきている状況だということでありまして、130人前後だと把握をしているのですけれども、定員は110人です。来年度の入園希望者は、もう既に140人を超える入園希望があるということ为先般、7日の日に月夜野保育園のお遊戯会がカルチャーセンターで行われた場所で園長より報告を受けました。全員の方を受け入れることができないのが残念であるということでもあります。

議長（森下直君） ほかにありませんか。

5番阿部賢一君。

5番（阿部賢一君） ということは、もう数字が物語っているように、明らかに都市部ではよく待機児童が、横浜市なんか何十万人と伺っていますが、こういう我々の住んでいるみなかみ町においても、この数字から明らかなように、待機児童がもう既に発生しているという認識でよろしいわけですね。いいということで、それは、委員会でももちろんそういう議論がなされたということで我々も理解していいわけですね。

これで、例えばこの事業が粛々と進んだ場合には、これがもちろん解消されるということで我々も理解してよろしいですか。

議長（森下直君） 高橋委員長。

教育環境特別委員長（高橋市郎君） 委員会においては、待機児童の解消ということは、この過疎地というか子供の数が減っているこの町において、ほかの保育園、こども園においてはまだ余裕がある、しかしながら、月夜野保育園においてはそういう現状であるということでもあります。そのことについては、解消を図るべきという議論は委員会の中ではありました。そのことを踏まえて、この報告を踏まえ、当局がどうこれから判断をし事業を進めるかという点については、当局にお任せするという事かと思えます。

議長（森下直君） 5番阿部賢一君。

5番（阿部賢一君） 3回目なんで、最後ちょっと。この報告書に、例えば子ども・子育て関連法、これはあくまでも国で、何年か前も紆余曲折あった。議論がなされてなかなか方向が示されないという経緯がありました。それで、ここに書いていただいているように、子ども・子育て関連法案の施行後は、速やかに事業着手しなければならないことを申し添えるという委員長報告ですけれども、この速やかに事業着手するということは、国の法制度がされてからですが、今後のスケジュールについては、いつ法が施行されるかわからないという段階の中で、やはり流れ的には、建設委員会とか建設検討委員会というのがこの次のステップであるのかなというような気がしているんですけれども、その辺も、この委員長報告からはちょっとずれてしまうかもしれないですが、委員長としてのお考えが、その中で議論されたのかどうか、ちょっと確認させてください。

議長（森下直君） 高橋委員長。

（教育環境特別委員長 高橋市郎君登壇）

教育環境特別委員長（高橋市郎君） （4）のことに入ると思うんですけれども、いわゆる国の施行を待ってということが地方自治体ではやむを得ないことかなということでもあります。補助金ないいろいろな部分において。しかしながら、現状において、この最終報告を待って、

幼稚園の保護者なり幼稚園関係者、または保育園の関係者等に説明会なり、いろいろなご意見をちょうだいするという機会をまだ持っておりません。三峰会とは、いろいろな意見交換は委員会においてもさせていただきました。しかしながら、それ以上の部分において、建設予定地を決定した段階での地域の方々への説明会であるとか、さまざまなソフト面でのことについては、この報告を待ってやっていくということが関係課長の話の中にもありました。

以上でよろしいですか。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

4 番中島信義君。

4 番（中島信義君） 時間が長引いて申しわけないんですけども、ちょっと確認だけさせていただきます。

通学路における交通安全ということで、ここにもいろいろ出ております。通学路というのは多岐多様にかかわって、我々が一般的に走行していても、それぞれ危険箇所というのは頭の中に残る部分が数あるわけですが、ここにある程度改善されたとして出ております。今のテレビ、新聞等では、よく通学生徒が犠牲になったということが出ております。ここに横断指導線という余り聞きなれない名前が出てきたんですけども、現状、今ある車道、歩道、またそういったところについては、改善するには多額の費用と時間を相当要するということがあると思うんですが、改善が行われたということについてのどんな点が改善されたのか、ちょっと聞かせてもらえばありがたいんですが。

議長（森下 直君） 高橋委員長。

（教育環境特別委員長 高橋市郎君登壇）

教育環境特別委員長（高橋市郎君） 具体的にどこがどうのということは、資料もないので申し上げられないんですけども、端的に、横断歩道が設置できない狭い町道において、いわゆるグリーン帯、車道と歩道を色で分ける、そういう設置をされたり、県道において、横断歩道の見えづらい箇所、例えば、これは私がよくわかるのは、自分の地元の上津の地内において、県道における横断歩道が非常に見づらいという中において、いわゆる交差点のカーブを改善していただいたとか、そういう点については多々目につくところもあります。しかしながら、現状できていない、ここにおいては2カ所、除雪の問題においてできていないというのは、藤原地区2カ所、そういう除雪をするために防護柵が設置できないという点もあるということだそうです。そういう点においては、やはり地元の方、または保護者だけでなく、地元の方々のご協力をいただく中で登下校の安全を図っていただきたいということで、お願いするよりいたし方ないのかなということです。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

4 番中島信義君。

4 番（中島信義君） その中で、児童生徒、そういうような方々の服装というんですか、最近、日が短くなりまして、下校するのが暗くなってきました。多分そういったときに、人影を見られないけれども、いたということが現状あるのではないかと思います。そういったときに識別できるかばんなり、あるいは通学服というんですか、そういったもの、冬になる

と、多分服装もまた重服されてくるので、そういったところもこれは検討願ったかどうか、ちょっとお伺いできればと思います。

議長（森下 直君） 委員長。

（教育環境特別委員長 高橋市郎君登壇）

教育環境特別委員長（高橋市郎君） 残念ながら、そこまでの配慮が私たち委員会においてなされなかったということは、反省をしなければならない。中島議員にここでその提案なりご意見をいただいたことは、今ここに教育長並びに教育課長がおりますので、十二分にそのことを踏まえて指導していただけるものと思っております。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ないようですので、教育環境特別委員会委員長の報告（最終報告）については終わります。ご苦労さまでした。

お諮りいたします。教育環境特別委員会については、委員長報告のとおり、本日を以て委員会を終了とすることにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、教育環境特別委員会については委員長報告のとおり、本日を以て委員会を終了することに決定いたしました。

大変ご苦労様でした。

日程第10 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（森下 直君） 日程第10、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第11 字句等の整理委任について

議長（森下 直君） 日程第11、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長(森下 直君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長(森下 直君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、12月2日の開会以来、本日に至るまで、9日間にわたり開催されてまいりました。議員各位には、ご提案申しあげました各議案に対しまして慎重審議の上、全てを原案どおりご決定いただきましたことに感謝申し上げます。

また、議会中にありましても、文化団体等の文化関係活動、社会福祉関係団体の行事や、また、大学と連携した地域づくり事業に、議員各位、分担してご参加いただくなど、いつものとおり、積極的かつ熱心な議会並びに議員活動をしていただきました。さらに、委員会審議が早朝から行われるなど、地方議会の模範とも言える活動をいただいております。

このような中、今議会で議員の多数のご意見をもちまして、議員報酬の適正化へ第一歩を踏み出すことができたと感じております。現職の議員にとりましては、有為の多面的な方の立候補を促すというご説明もしたとおり、非常に厳しいご判断をいただいたことだろうと思っております。そのような中であって、地方分権時代における自律的自己決定という議会の重責を認識され、ご決定いただいたことに、改めて敬意を表するところでございます。

また、その次に、高原千葉村の陳情について採択いただきました。議長が市長に申し入れる、私も全く同等に町長として千葉市長に申し入れるという要望書をいただいております。早急に議長と連携する中で千葉市長に申し入れていきたいと思っております。これにつきましては、先方もあることすし、経緯等のご説明の中で議員も理解いただいたとおり、なかなか厳しい折衝が予想されます。とはいいながら、議会でも特別委員会を設置いただきましたので、よく相談しながら、議長と連携して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そしてその次に、ただいま教育環境特別委員長から最終報告をいただきました。開会の挨拶でも若干申し述べさせていただきましたけれども、子どもたちが本当に困っているときに、子ども・子育て関係3法が成立するまで手ぐすね引いていていいんだらうかという疑問があります。議会のほうでご検討いただいていたものをひとまず執行部に戻すという委員長報告がありました。積極的に検討してまいりたいと思いますが、この間、特別委員長からも教えていただいていますように、物をつくるだけではなくて、その後の運営があるので、運営責任者としてどういう法律に基づいてやるのかという不安がある、これは当然のことだと思っております。また、施設の整備というものは時間もかかることで、地域の方々、また多面的な方々のご理解を得ながら進めなければいけません。議会と十分相談しながら、執行部を督励して進めていきたいと思っております。

そして、次になります。インバウンド、外国観光客の誘致でございます。我がみなかみ町は、事業者と連携し、議会とも連携し、積極的に取り組んでいるところですが、観光庁の掲げております1,000万人の目標というものがことし達成できそうだと、今年度達成できそうだと聞いております。その中において、第1位の韓国は変わりませんが、第2位の中国にかわって台湾が第2位に躍り出た。しかも、その伸び率は5割ほど伸びておるといってございます。この間、議会の主導で始まりました台湾、特に台南市との交流につきましては、いよいよ本格化を迎え、今月13日には、議長を初めとする議員団の方も一緒になって訪問していただいて、市長との間で本格協定を締結させていただきます。これらについても、教育旅行を中心に台湾から非常に増えておるとか、我が町においても効果があらわれているということで、改めて議員各位の先見性に敬意を申し上げます。このことにつきましては、議会閉会后、早々に対応いただくということで、改めてご参加に感謝申し上げます。

さて、本年も残すところわずかとなりました。寒さも一段と厳しさを増す中、これから年末に向けて何かと立て込んでまいりますし、議員各位の町民の声を聞かれる機会も非常に多くなってくるんだらうと思っております。議員の皆様には、どうかご自愛の上、家族ともどもよき新年を迎えられ、来る年もみなかみ町民にとってよりよき年となりますようにご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（森下 直君） 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

ことしも残り少なくなる中で、12月定例会が9日間の会期をもって本日閉会となります。

今年を振り返ってみますと、記録的猛暑に見舞われた夏、台風襲来により猛烈な雨の秋は短く、初雪は早く、ことしの冬の観光客にどう影響するか気になります。今後は、この観光客の受け入れ対策に全力で取り組み、安心して観光を楽しんでもらえるよう、防災等

を町民とともに努力していくべきだと考えています。

また、7月4日告示の参議院議員選挙が21日に投開票され、自民党の勝利でねじれ国会も解消され、日本経済が回復傾向にあります。より明るく、豊かな生活ができるような政策を願うところであります。

みなかみ町にとって明るいことは、第10回お米日本一コンテストinしずおかで、41都道府県、452点の中から、水月夜生産組合の林正輝氏が特別最高金賞に、最高金賞に、我々の議員仲間でございますが林喜美雄氏、また、本田義光氏と法人1社が選ばれ、みなかみ町の水月夜の名が全国に広められたことは、受賞者始め、関係者等に感謝するとともに、町の今後の米づくりに大いに期待するところであります。

さて、今期定例会に予定されました案件の全てを議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。会期中は終始熱心にご審議を賜りまして、議員各位や当局の皆様には大変なご協力をいただきましたことに対し心よりお礼を申し上げる次第でございます。議員各位におかれましては、閉会中にも多岐にわたり議会活動、また年の瀬ともなりますと何かとせわしくなります。これからは寒さも一段と厳しさを増してまいります。健康にご自愛のほど、新しい年を迎えられますようご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

閉 会

議 長（森下 直君） これにて、平成25年第6回（12月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（11時34分 閉会）